

地方における医師の確保と若手医師の育成

政策提言先 厚生労働省・文部科学省

政策提言の要旨

地域医療を守り育てるためには、地域医療を担う医師育成に重点を置く地方の大学医学部及び大学病院、また地域の教育病院に対する支援の充実を図るとともに、医師不足で指導體制の構築が困難な医療機関にあっても連携により専門医を養成できる制度設計、地域医療再生基金の終了後もこれまでの若手医師の確保・育成の取り組みが継続できる財政支援が必要であることを提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 1 安全かつ良質な医療提供体制を実現するためには、地域医療を担う医師養成に重点を置く大学医学部及び大学病院において、質の高い安定的な医学教育及び医師の育成を可能とする体制を確保する必要があると考えます。

一方で、地域の医師確保の拠点でもある地方の大学医学部及び大学病院は、地域への医師派遣などその役割を十分に果たすことが困難になってきています。このため、地方自治体と連携して地域医療を担う医師の確保や育成に大学医学部・大学病院が果たす役割等を考慮して国立大学法人運営費交付金の算定を行うことなど、地域医療を担う医療人材の育成を行う大学に対する支援措置を講じていく必要があります。

- 2 地域医療を守り育てるためには、今後増加が期待される地域卒の卒業医師を地域の医療機関でしっかり育成し、定着してもらうことが極めて重要になります。

しかし、医師の不足している地域の医療機関では指導體制の構築が困難な場合が多いため、平成29年度からの新専門医制度の実施に当って、指導医や専門医の少ない過疎地の中核的な医療機関では資格認定が困難となるような制度設計がなされれば、このような地域の医療機関で研修を行う若手医師がますます減少することにより、医師の地域偏在が加速し地域医療が崩壊するおそれがあります。

このため、指導医や専門医の少ない過疎地の中核的な医療機関においても、大学病院や高次医療機関との連携により専門医を養成できるような制度設計を行うとともに、研修体制の整備に対する支援制度を創設する必要があります。

- 3 本県では官・学・民の連携により、以下のような医師の育成環境の改善支援に取り組んでおり一定の成果が見え始めているため、地域医療再生基金が終了した後も、若手医師の育成・資質向上に向けて取組が継続できるよう、「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」において、これまでの取組実績を要素として組み入れたうえで、各自治体に十分な額を配分する必要があります。

<官民の連携による若手医師のキャリア形成支援や勤務環境改善>

本県では、地域医療再生基金を活用して平成22年度より（一社）高知医療再生機構を設立してキャリア形成支援のための助成事業を展開し、専門医・指導医資格の取得促進、若手医師の学会参加や国内外留学機会の拡大などにより、医療現場のモチベーションの向上に寄与してきています。

また、小児救急勤務医に対する本県独自の手当を助成しており、医療現場から高い評価を受けています。こうした支援を国全体として取り組むことで救急勤務医を含む医師の勤務意欲の維持につながり、医師確保の効果は高いと考えます。

<大学との連携による医療人材の育成>

本県では、初期臨床研修において基幹型臨床研修病院が連携し、初期臨床研修医を相互に受入れるなど、研修医を県全体で育成し、将来の本県の地域医療を担う医師確保に取り組んでいます。その中でも唯一の医育機関である高知大学医学部の役割は大きく、国立大学法人の運営費交付金の算定にあたっては、例えば大学附属病院の初期臨床研修医の充足率の高低だけでなく、このような地域連携の要素を評価の軸に取り入れることが重要と考えます。

また、高知大学医学部と連携し病院G P養成や大学内への教育研修施設の整備や地域医療支援センターの設置などにより本県内への医師定着を図る取り組みを進めるとともに、聖マリアンナ医科大学に寄附講座を設置し、大学との協働を通じて、大学に対する地域医療を学ぶフィールドの提供と本県の地域医療を担う医師の確保の双方に取り組んでいます。

高知大学医学部に設置した高知地域医療支援センターが作成する診療科毎の研修プログラムに沿って、高知大学医学部附属病院及び同病院と教育連携協定を締結した県内20病院が協力・連携し、医学生から専門医・指導医まで継続性のあるシームレスな教育及び研修ができる環境の整備に取り組んでいます。大学病院と連携して若手医師を育成する地域の研修病院の研修体制整備に対して財政的な支援を充実させることで、医師のキャリア形成支援と医師の不足している地域の病院における医師の確保を両立することができ、地域・診療科間の医師の偏在改善に繋がると考えます。

【政策提言の理由】

地方では、医師の地域偏在や診療科偏在、若手医師の減少が大きな課題となっています。このため、都道府県においては地域医療再生基金の活用等により地域事情の特性を踏まえた独自の医師確保対策に努めていますが、行き過ぎた地域間競争に陥る懸念もあります。

国においては、本県のように県行政と強固に連携して若手医師を育成する地方の大学医学部や大学附属病院、地域の教育病院への支援を充実するとともに、地方分権を尊重しつつも国としての医師の適正配置に係る指針の検討や医師のキャリア形成環境の整備、偏在解消策等の創意工夫に取り組んでいただきたいと思います。